

# 令和6年度 松本市中小企業者社会変革対応促進事業補助金 (DX・デジタル化事業分)の申請を受け付けます!

中小企業者のDX・デジタル化への対応を促進するため、設備等導入費用の一部を補助します。

**対象者** 生産性の向上又は業務の効率化など自社の課題解決のため、  
DX・デジタル化に資する設備等を導入する市内中小企業者等

**交付額  
対象経費** 対象経費の2/3(補助上限30万円)

- ・ 次の設備に係る購入費  
情報端末・周辺機器、キャッシュレス決済関連、自動化関連設備等
  - ・ 次の設備に係る購入費、利用料、設計費、構築費  
生産管理等の社内システムやソフトウェア
- ※ いずれも税別10万円未満の場合やリースは対象外

**交付条件**

- ・ 専門機関へ相談した結果、必要と判断されたものであること。  
(相談先になる専門機関は、自動化関連設備の場合、(一財)松本ものづくり産業支援センター、その他の場合、デジベース松本)
- ・ 設備導入後、デジタルシティ松本推進企業の認定を受けること。

※ 条件を満たさなかった場合、補助金を返還いただく場合があります。

**専門機関への相談枠の調整のため、事前エントリーが必要です!**

**【エントリー期間】** 令和6年 6月3日(月) ~ 19日(水) ※ 商工課必着  
**【エントリー方法】** 事前エントリーシートを提出  
(電子申請・郵送・商工課窓口へ持参)

**申請期間** 令和6年 7月16日(火) ~ 11月15日(金) ※商工課必着

**申請書類** 交付申請書、**事前相談確認書**、対象経費が確認できるもの、決算確認書類、宣誓・同意書等

**その他**

- ・ 事前エントリーシート(様式)、その他申請様式等のダウンロードや制度の詳細は、商工課ホームページ(HP)でご確認ください。
- ・ 予算額(省エネ化と併せて1,000万円)に達した場合、早期に終了する場合があります。

**問い合わせ先・申請先**

松本市役所商工課 (窓口・電話は、平日午前9時から午後5時まで)  
〒390-8620 松本市丸の内3-7 (本庁舎5階)  
TEL: 0263-34-3270 FAX: 0263-34-3008  
e-Mail: shoukou@city.matsumoto.lg.jp



▲商工課HP

# 令和6年度 松本市中小企業者社会変革対応促進事業補助金 (省エネルギー化事業分)の申請を受け付けます!

中小企業者の省エネルギー化への設備更新を促進するため、費用の一部を補助します。

## 対象者

エネルギー使用量の削減のため、  
省エネルギー化に資する設備等を更新する市内中小企業者等

## 交付額 対象経費

対象経費の2/3(補助上限30万円)

- ・ 次の設備に係る購入費及び設置費  
空調、LED照明、給湯、冷凍冷蔵設備、産業用モータ
  - ・ 次の設備に係る購入費  
電気自動車、複合機
- ※ いずれも税別10万円未満の場合やリースは対象外

## 交付条件

- ・ ecoオフィスまつもと認定事業所の認定を受けていること。
  - ・ 設備更新後、ecoオフィスまつもと認定事業所の更新を行うこと。
- ※ 条件を満たさなかった場合、補助金を返還いただく場合があります。

## ecoオフィスまつもとって?



ごみの減量化や気候変動への対策など、環境に配慮した取組みを積極的に行っている事業所を市が認定する制度です。  
申請方法や制度詳細については、環境・地域エネルギー課ホームページ又は直接お問い合わせください。

【環境・地域エネルギー課】松本市役所 東庁舎4階  
TEL: 0263-34-3268  
e-Mail: s-kankyo@city.matsumoto.lg.jp



▲ecoオフィスまつもと認定事業

## 申請期間

令和6年 6月3日(月) ~ 11月15日(金) ※商工課必着

## 申請書類

交付申請書、対象経費が確認できるもの、決算確認書類、宣誓・同意書等

## その他

- ・ 申請様式等のダウンロードや制度の詳細は、商工課ホームページ(HP)でご確認ください。
- ・ 予算額(DX・デジタル化と併せて1,000万円)に達した場合、早期に終了する場合があります。

## 問い合わせ先・申請先

松本市役所商工課 (窓口・電話は、平日午前9時から午後5時まで)  
〒390-8620 松本市丸の内3-7 (本庁舎5階)  
TEL: 0263-34-3270 FAX: 0263-34-3008  
e-Mail: shoukou@city.matsumoto.lg.jp



▲商工課HP